

## ○第11号議案 令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）

今回の補正の主な理由は、①旧蛇田浄水場跡地等における土壌調査及び用地測量に伴い、委託料に所要額が生じたこと。②須江山浄水場の法面整備工事において、切土法面が大雨の影響により一部崩壊したことに伴い、特別損失に所要額が生じたこと。③新山浄水場更新工事において、主要資機材の供給不足による工期の延長及び物価の高騰に伴い、債務負担行為を設定する必要が生じたことなどで、併せて関連する科目について補正しようとするものである。

第2条は、予算第3条で定めた収益的支出の予定額を補正しようとするものである。

収益的支出においては、前述した理由により、第1款事業費用の第1項営業費用で、委託料の所要額55,600千円を増額補正し、その予定額を6,321,177千円に、第3項特別損失で、災害による損失の修繕費の所要額13,000千円を増額補正し、その予定額を30,130千円にし、事業費用の予定額を6,607,889千円にしようとするものである。

第3条は、予算第6条で定めた債務負担行為について、前述した理由により、新山浄水場更新工事の期間を令和5年度から令和7年度まで、限度額を250,000千円として加えたものである。

以下、補正予算（第1号）の実施計画等についての説明は省略する。